

ひたちなか市の給与・定員管理等について

令和7年4月30日

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

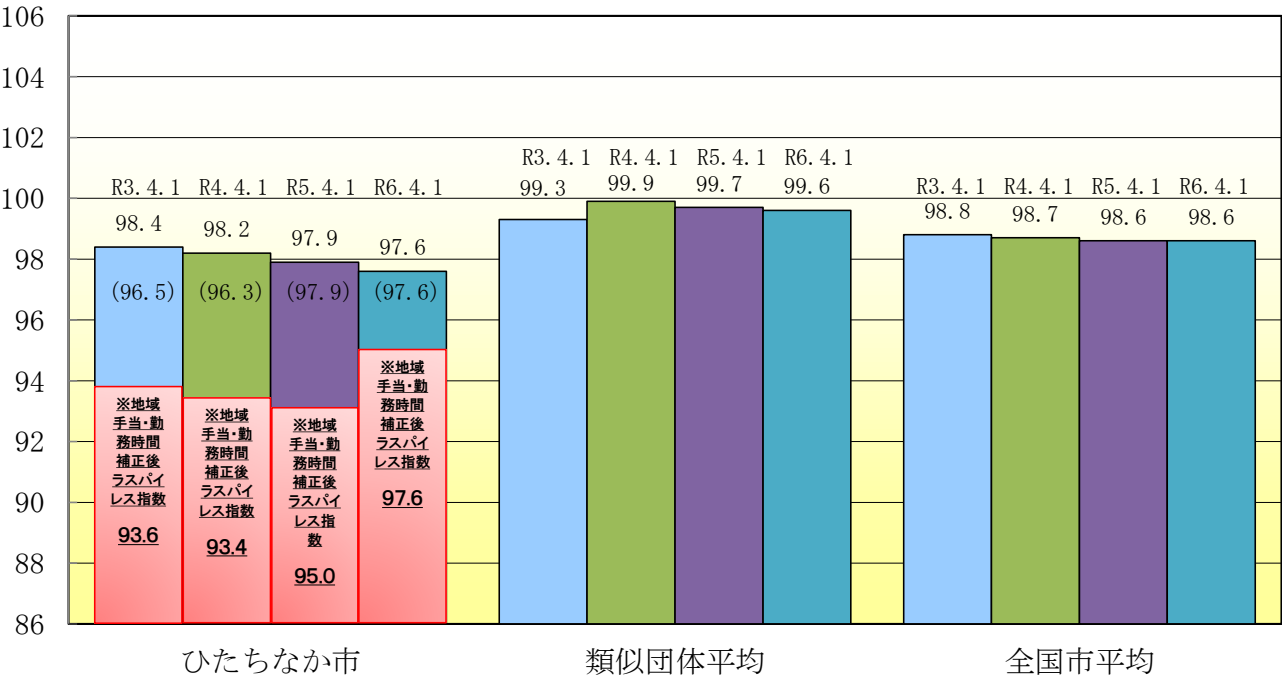
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	15万5,762人	624億9,929万5千円	20億8,864万1千円	85億9,065万4千円	13.8%	14.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類団市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	786人	28億2,493万4千円	8億84万9千円	12億1,057万9千円	48億3,636万2千円	615万3千円	659万1千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 3 地域手当・勤務時間補正後ラスパイレス指数とは、その地域で実際に支給される地域手当支給水準及び勤務時間を加味した指数で、より実態に近い数値でその地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較することができます。
ひたちなか市では、上記(3)のとおり令和4年度まで国が定める地域手当の支給率より抑制していたためラスパイレス指数が低い水準となっていました。また、国家公務員の勤務時間は平成21年度に8時間から7時間45分に短縮されましたが、ひたちなか市では令和5年6月30日まで8時間の開庁及び勤務時間を継続していたため、勤務時間を考慮した給与水準を比較するとさらに低い水準となっていました。
なお、他市のデータがないため、ひたちなか市の指数のみ表示しています。
- 4 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 5 ラスパイレス指数（地域手当・勤務時間補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(改定内容) 一般行政職の給料表について平均2%、最大4%の引下げを行いました。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に合わせて、ひたちなか市でも6%を支給

(実施時期) 令和5年4月1日

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	令和6年度 の支給割合
ひたちなか市 の支給割合	2.5%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	6.0%	6.0%
国基準による 支給割合	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%

③その他の見直し

ア 管理又は監督の地位にある職員が、災害への対応その他の臨時又は緊急の必要により、平日深夜に勤務した場合に管理職員特別勤務手当を支給することとしました。(平成27年4月1日実施)

イ 単身赴任手当の基礎額及び職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離の区分に応じて加算する額の限度額の引上げを行いました。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
ひたちなか市	41.8 歳	314,071 円	400,054 円	360,761 円
茨 城 県	41.8 歳	322,099 円	411,152 円	343,961 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類 似 団 体	42.1 歳	321,107 円	424,344 円	381,974 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
ひたちなか市	51.8 歳	31 人	272,232 円	321,221 円	291,794 円	—	—	—	
うち学校給食員	51.8 歳	28 人	268,239 円	319,245 円	287,283 円	飲食物調理従事者	48.0 歳	245,000 円	1.30
茨城県	57.8 歳	133 人	300,466 円	344,947 円	307,162 円	—	—	—	
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	
類似団体	52.4 歳	91 人	322,604 円	385,796 円	363,860 円	—	—	—	

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
ひたちなか市	5,194,492 円	—	—
うち学校給食員	5,141,708 円	3,216,200 円	1.60

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
ひたちなか市	48.6 歳	323,000 円	359,195 円
茨 城 県	41.8 歳	350,722 円	406,468 円
類 似 団 体	42.0 歳	330,272 円	394,025 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		ひたちなか市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,000 円	—
	中 学 卒	151,200 円	159,500 円	—
教育職	大 学 卒	202,400 円	226,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

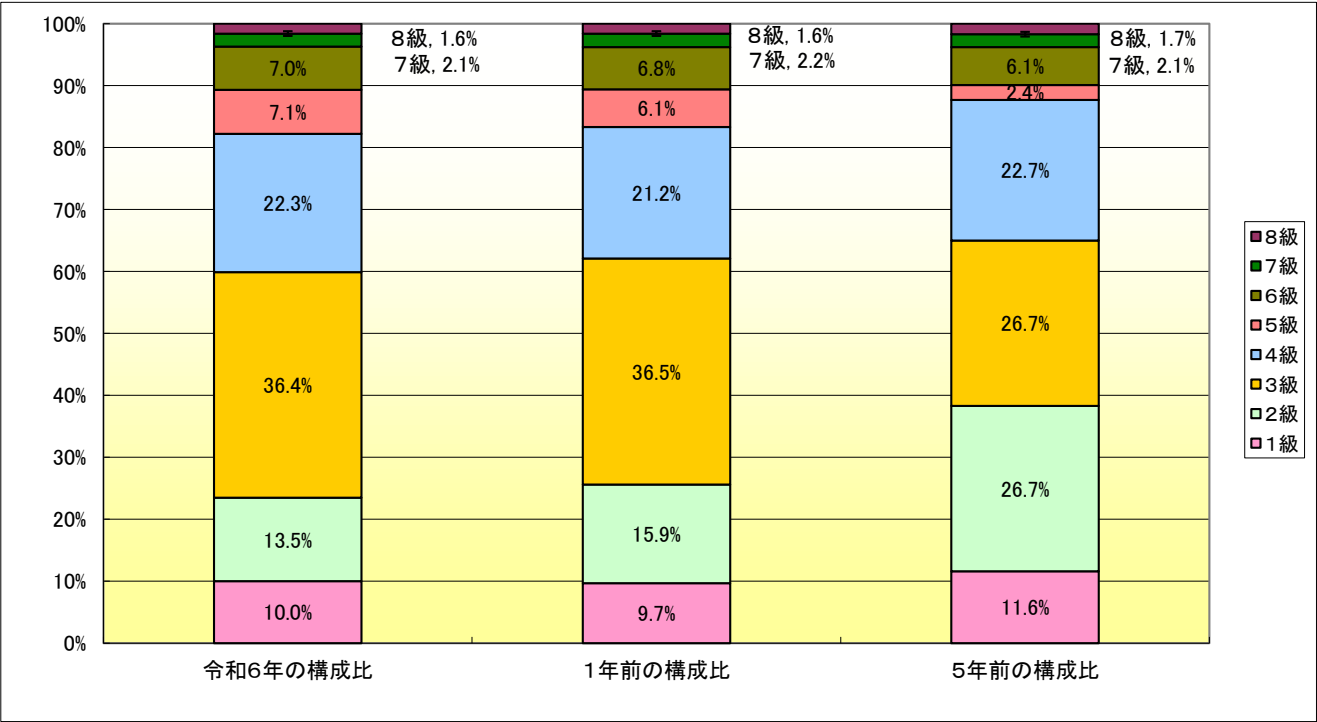
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,800 円	334,200 円	365,800 円	394,000 円
	高 校 卒	234,200 円	297,600 円	338,100 円	375,700 円
技能労務職	高 校 卒	239,400 円	265,200 円	277,100 円	291,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

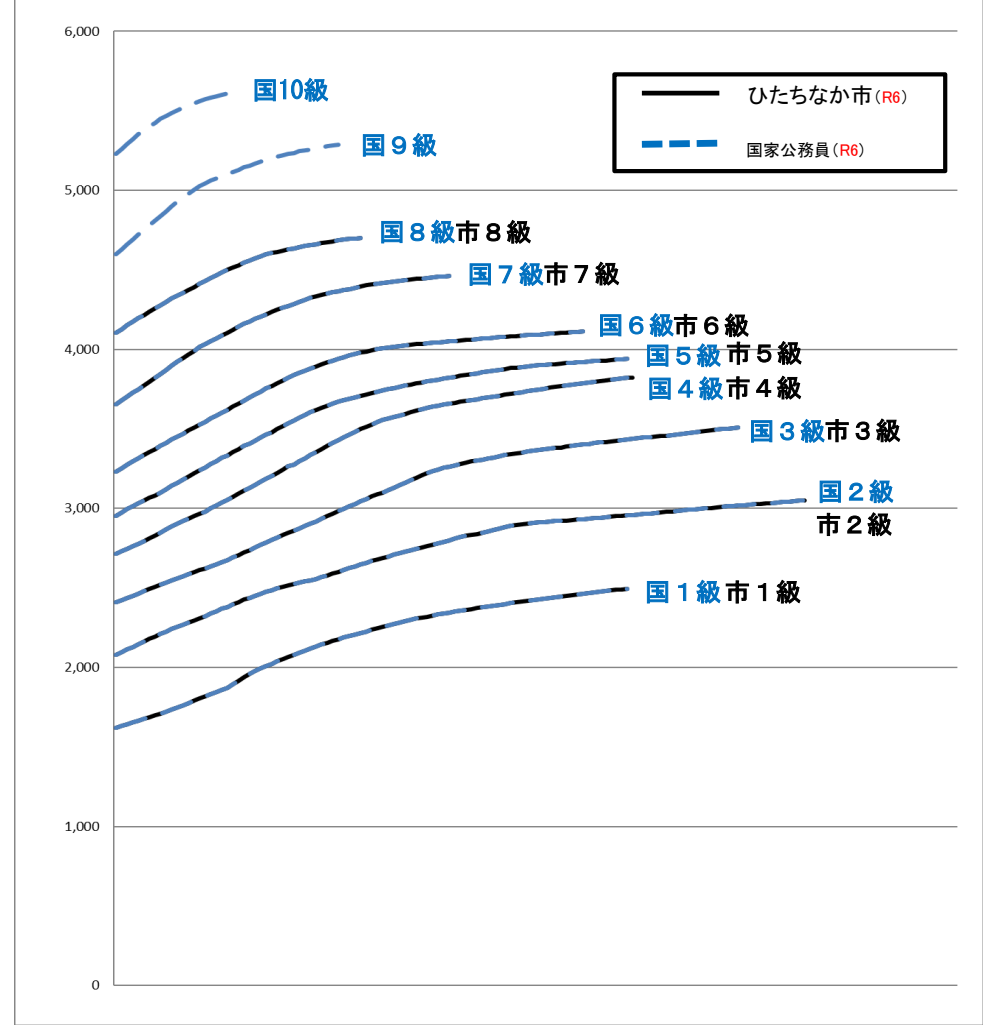
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・主事補・技師補	人 67	% 10.0	円 162,100	円 249,400
2 級	主事・技師	人 91	% 13.5	円 208,000	円 305,200
3 級	係長・主任	人 245	% 36.4	円 240,900	円 351,000
4 級	課長補佐・係長・主査	人 150	% 22.3	円 271,600	円 382,000
5 級	副参事・副技正・課長補佐	人 48	% 7.1	円 295,400	円 394,000
6 級	課長・副参事・副技正	人 47	% 7.0	円 323,100	円 411,300
7 級	副部長・参事・技正	人 14	% 2.1	円 365,500	円 446,200
8 級	部長・理事・参与・技監	人 11	% 1.6	円 410,300	円 470,000

(注) 1 ひたちなか市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しました。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	○		昇給可能な区分	○
	昇給実績がある区分	○		昇給実績がある区分	○
	上位、標準、下位の区分	○		上位、標準、下位の区分	○
	標準、下位の区分	○		標準、下位の区分	○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

ひたちなか市		茨城県		国	
1人当たり平均支給額(R5年度)		1人当たり平均支給額(R5年度)		—	
154万 円		183万2千 円			
(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当		期末手当 勤勉手当	
2.45 月分 2.05 月分		2.45 月分 2.05 月分		2.45 月分 2.05 月分	
(1.375)月分 (0.975)月分		(1.375)月分 (0.975)月分		(1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%～15%		役職加算5%～20% 管理職加算15%～25%		役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%	

(注) 支給割合の()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

ひたちなか市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 807万3千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(R5年度決算)		1億8,014万8千 円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度)		22万9,196 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
ひたちなか市	6.0 %	942 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(R5年度決算)		219万円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度)		3万9,107円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R5年度)		9.1%		
手当の種類(手当数)		8種類		
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績(R5年度決算)	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人等処理手当	行旅死亡人、変死人処理業務	6万 円	左記業務従事者	1件 5,000円
社会福祉業務手当	社会福祉法に定める業務	189万5,000 円	左記業務従事者	月額 5,000円
公害防止業務手当	公害防止のため立ち入り検査、分析資料の収集業務	1万6,600 円	左記業務従事者	日額 200円
犬、猫等死体処理業務手当	犬猫等の死体を処理する業務	1万2,400 円	左記業務従事者	1件 200円
し尿、ごみ等廃棄物処理作業手当	し尿、ごみ等処理業務	0 円	左記業務従事者	日額 200円 (月額2,000円限度)
建築指導手当	建築基準法に定める違反建築物の指導・検査業務	9万9,200 円	左記業務従事者	日額 200円 (月額2,000円限度)
市税等整理手当	市税等の滞納整理のための庁外における徴収業務	10万5,100 円	左記業務従事者	日額 100円 差押1件 300円
防疫等作業手当	感染症等にかかる救護、防疫、防除業務	1,160 円	左記業務従事者	日額 290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R5年度決算)	2億6,113万8千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	41万4,505円
支給実績(R4年度決算)	2億6,484万1千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	42万1,721円

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と	国の制度	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・子1人につき10,000円 ・父母等1人につき6,500円 ※ 特定期間満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算 ※ 行政職、企業職給料表8級職員の場合、配偶者、父母等1人につき3,500円	同じ	—	6,953万1千円	24万8,325 円
住居手当	・借家 家賃に応じて28,000円を限度に支給	同じ	—	4,638万1千円	28万9,881 円
通勤手当	・電車・バス等利用者 6か月定期の価額を基本として 1か月当たり55,000円まで支給 ・自動車等利用者 片道2km以上で自動車等を利用して通勤する職員に使用距離に応じて2,000円から34,600円を支給	異なる	交通用具利用者 における支給額 等	5,863万5千円	9万486 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員に月額32,500円～84,700円を支給	異なる	職制上の段階、 職務の級等に応 じて46,300円～ 139,300円	1億62万7千円	64万5,045 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、災害への対処その他臨時又は緊急の必要等により、休日等に勤務する場合、1回につき2,000円～10,000円を支給	異なる	職制上の段階、 職務の級等に応 じて3,000円～ 18,000円	48万円	1万667 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	963,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 市 区 町 村 長	778,000	円	1,130,000	円／	643,500 円
				930,000	円／	750,000 円
報 酬	議 長	541,000	円	724,000	円／	463,000 円
	副 議 長	504,000	円	660,000	円／	420,000 円
	議 員	470,000	円	606,000	円／	400,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(R5年度支給割合)				
	副 市 区 町 村 長	3.40 月分 (職務加算15%)				
	議 長	(R5年度支給割合)				
	副 議 長	3.40 月分 (職務加算15%)				
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	副 市 区 町 村 長	[給料月額]×[在職年数]×550/100		21,186,000		任期毎
		[給料月額]×[在職年数]×310/100		9,647,200		任期毎
	備 考					

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

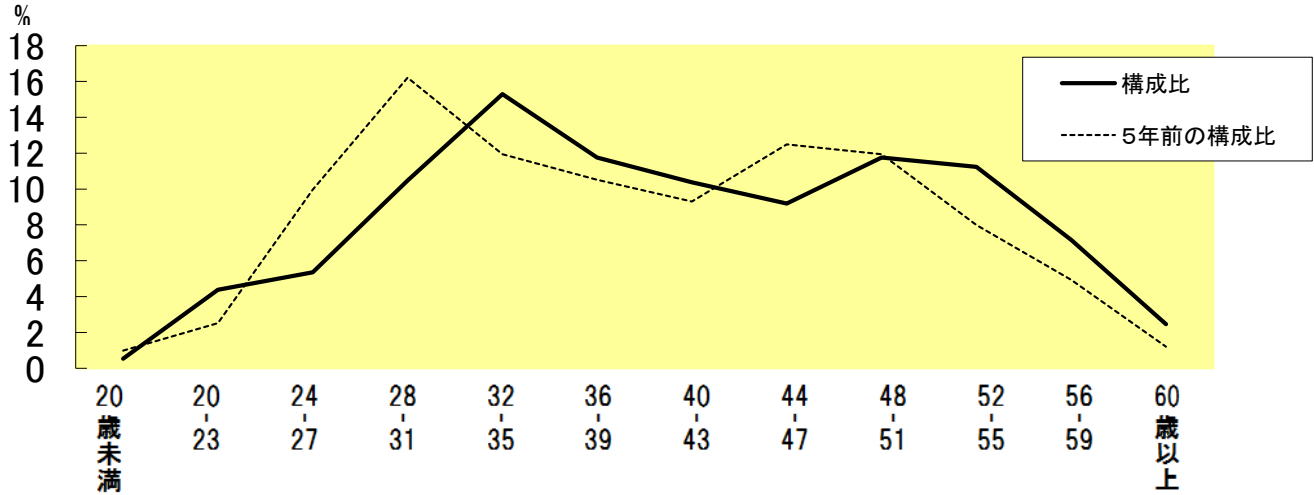
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	事務量の見直し 幼稚園休園等に伴い幼稚園教諭を保育所へ配置換え
		総務	203	203	0	
		税務	64	65	1	
		民生	157	164	7	
		衛生	59	59	0	事務量の見直し 事務量の見直し 事務量の見直し
		農林水産	29	28	△ 1	
		商工(含労働)	19	20	1	
		土木	119	120	1	
	計	658	667	9	<参考> 人口1万当たり職員数 42. 82人 (類似団体の人口1万当たり職員数 45. 11人)	
教育部門	128	124	△ 4	幼稚園休園等に伴い幼稚園教諭を保育所へ配置換え		
消防部門	0	0	0			
小 計	786	791	5	<参考> 人口1万当たり職員数 50. 78人 (類似団体の人口1万当たり職員数61. 34人)		
公営企業等	会計部門	水道	39	39	0	事務量の見直し 事務量の見直し
		下水道	24	25	1	
		その他	86	87	1	
		小 計	149	151	2	
合 計			935	942	7	<参考> 人口1万当たり職員数 60. 48人
			[980]	[980]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。
3 人口は令和6年1月1日時点の人口です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	40人	65人	69人	142人	121人	94人	91人	103人	119人	66人	29人	942人
	0.3%	4.2%	6.9%	7.3%	15.1%	12.8%	10.0%	9.7%	10.9%	12.6%	7.0%	3.1%	

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	608	635	644	653	658	667	9.7
教育	152	143	140	131	128	124	▲ 18.4
消防	0	0	0	0	0	0	—
普通会計計	760	778	784	784	786	791	4.1
公営企業等会計計	153	157	151	150	149	151	▲ 1.3
総合計	913	935	935	934	935	942	3.2

※職員数が最も多かった平成6年度から約200人削減しています。(消防吏員除く)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	30億2,764万7千円	4億167万9千円	2億4,420万1千円	8.1 %	7.1 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費40,364千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	40 人	1億6,984万1千円	4,471万2千円	6,871万円	2億8,326万2千円	708万2千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
ひたちなか市	49.8 歳	386,609 円	590,129 円
市町村平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ひたちなか市（公営企業職員）	ひたちなか市全体
1人当たり平均支給額（R5年度） 171万8千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 154万 円
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%

(注) 支給割合の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

一般行政職員と同じ →「4 (2) 退職手当（令和5年4月1日現在）」を参照してください。

ウ 地域手当

一般行政職員と同じ →「4 (3) 地域手当（令和5年4月1日現在）」を参照してください。

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績 (R5年度決算)		379万8千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)		12万6,600円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R5年度)		75.0%		
手当の種類 (手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
危険物取扱手当	水質検査業務に従事した場合	90千 円	左記業務従事者	月額2,500円 勤務日数15日未満の場合は1/2
事故処理待機手当	勤務時間以外に自宅待機を命ぜられた場合	3,708千 円	左記業務従事者	平日2,000円 土日・休日6,000円 12月29日から翌年1月3日までの間は8,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	802万7千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	30万9千円
支給実績（R4年度決算）	704万5千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	25万2千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当が含まれています。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	市規則に準じて支給	同	524万2千円	262,113 円
住居手当	市規則に準じて支給	同	135万7千円	339,141 円
通勤手当	市規則に準じて支給	同	478万9千円	119,718 円
管理職手当	市規則に準じて支給	同	820万1千円	630,831 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

→「6 職員数の状況」に含まれています。